

COLUMN
コラム

小児救急電話相談（# 8000）について

小児救急電話相談は、都道府県が主体となり2004（平成16）年度から実施されており、子どもを持つ保護者が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師等への電話による相談ができるもので、全国同一の短縮番号# 8000により、居住している都道府県（ ）の相談窓口に繋がり、小児科医師・看護

師等から子どもの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けることができる。

これにより、子どもの急病時の保護者の不安の解消のほか、時間外の軽症患者が病院へ集中するのを避け、小児科医等の負担軽減や救急患者の適切な受診体制の構築が図られる。

2009年2月1日現在、45都道府県で実施。

第4章

第2-4-10図 小児救急電話相談（8000）事業の概要と実施状況について

小児救急電話相談 8000 事業

